



自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生

令和4 (2022) 年

5 月号

No.1321

広報

ひらお



主な内容

- 2 - 3 平生町地域おこし協力隊
宮崎孝志 活動の軌跡
- 4 - 5 新庁舎フロア図
新庁舎での業務が始まりました
- 6 - 7 行政協力員さんが決まりました
自治会関係補助事業
- 14 - 15 まちの話題

中井亮一 テノール・コンサート in 佐賀

4月3日に佐賀地域交流センターで、中井亮一さん（イタリアーノひらお観光大使・テノール歌手）のコンサートが行われました。コンサートでは、歌劇の名曲や日本の民謡などが披露され、集まった観客は、中井さんの迫力の美声と秀平雄二さん（ピアノ）の奏でる美しい旋律に魅了されていました。

宮崎孝志

活動の軌跡



平生町地域おこし協力隊の宮崎孝志隊員は、令和元年5月に平生町に着任後、3年間にわたり、イタリアーノひらお推進事業の一環としてオリーブの栽培や普及などを行ってきました。
今回は、宮崎隊員のこれまでの活動や今後の思いをご紹介します。

宮崎隊員のこれまでの活動

オリーブの研究



オリーブ栽培研修への参加

オリーブの栽培について学ぶため、イタリアのトスカナ州で研修しました。現地では、オリーブ畑やワイン畑が広がっており、その壮大さに圧倒されながらオリーブの剪定（せんてい）や収穫作業を手伝いました。

また、オリーブの大型搾油機も見に行き、実際にオリーブオイルが製造される過程を見学しました。イタリアでは農業に力を入れる一方、アグリツーリズム（自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動）を推進しており「このスタイルを自然豊かな平生町にも生かしていけないか」と思いました。

そのほか、平生町でのオリーブ栽培を確立させるため、九州で行われたほ場管理や病害虫の研修にも参加しました。

オリーブの普及



オリーブ植樹・栽培講習会の開催

研修で得た知識を参考に、栽培するオリーブの品種や堆肥（たいひ）、肥料、栽培方法を決めてオリーブ栽培を始めました。

栽培場所の阿多田オリーブパークや名切オリーブファーム（イタリアーノひらおオリーブの森）の整備や土作りを経て、オリーブの植樹を行いました。皆様にご協力いただき3年間で約400本のオリーブを植樹し、今後は成長したオリーブから実を収穫して搾油を行う予定です。

また、オリーブの栽培方法の普及や新規栽培者確保のために、実践を交えた講習会を開催しました。

イタリアーノひらおの啓発



イタリアーノひらお料理教室の開催

「オリーブを育てるのは難しいが、オリーブを使った料理には興味があります」という声をきっかけに、イタリアーノひらお料理教室を開催しました。

教室では、日本料理をイタリア風にアレンジしたものや、イタリアの家庭料理を作りました。

料理にはオリーブオイルや町で採れたイタリア野菜を使うことで、イタリアーノひらおを身近に感じてもらえるようにしました。実際に教室に参加した人からは大変好評で、今後も教室を開催する予定です。

オリーブオイルを使ったせっけん作り教室の開催

「大人だけでなく子ども向けの体験イベントを行い、子どもたちにもイタリアーノひらおに興味を持ってもらいたい」という思いから、オリーブオイルせっけん作り教室を企画しました。

教室では、佐賀小学校の児童に、オリーブオイルとせっけんの素、お湯を混ぜてこねてもらうことでオリジナルのせっけんを作ってもらいました。児童たちは粘土で遊ぶように楽しみながら、自分たちのせっけんを作っていました。

教室のアンケートでは「イタリア色のパンを作りたい」など次回の教室開催を期待する意見をいただきました。



宮崎さんの抱く思い

宮崎さんに、地域おこし協力隊員として活動した3年間や今後について、きいてみました。



平生の良さを
知ってほしい

<地域おこし協力隊についての問合せ先>
町役場地域振興課 ☎56-7120
町役場産業課 ☎56-7117

地域おこし協力隊に応募したきっかけは？

山口県に旅行に行ったときに友人の勧めで平生町に行ったんです。自分は埼玉県に住んでいるのですが、海がないんです。それで、平生町に来たときに海がすごくきれいなこと、感動して「よし平生町に住もう」となったんです。それから、仕事を見つける中で、知り合いから地域おこし協力隊のことを教えてもらいました。条件を見ると、家も貸してもらえて給料も出ると書いてあり、「これだ」と思っ応募しました。

地域おこし協力隊の活動は大変でしたよね

めちゃくちゃ大変でした。最初はとにかく何をすれば良いか全く分からなかったです。そしていろいろ勉強してオリーブの栽培を始める時も、「オリーブ難しいんじゃない？」って声が多くて…。でも、それを聞いて逆に「絶対やってやる」って気持ちになりました。オリーブの栽培では水やりや周りの草刈りは必ず行いました。それを続けて3年目はオリーブも大きく成長して、周りの人から「大きくなったね」と言われたときはうれしかったです。

知らない土地での生活は苦労したのでは？

いえ、それが全く苦にならなかったです。ご近所さんも親切でしたし、埼玉県より平生町の方が居心地良いです。帰りたい気持ちは全く起こらなかったですね。

みなさんに伝えたいこと

平生町は住みやすくてとても良い場所なんです。だから自分はこの町から平生町の良さを発信していきたいと思ってます。みなさんも本心から平生町を「良い」と言えるまちにしてほしいです。

自治会関係補助事業

自治会に対して次のとおり財政的支援などを行い、自治会の運営と活動を支援しています。

【担当部署】 地域振興課 まちづくり班 ☎56-7120

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
自治会活動費交付金	自治会の各種活動に対する交付金（平等割、活動割、連絡調整割）	各算定方法による
環境衛生整備事業 車両、草刈機等借上料交付金	道打ち、溝掃除などの環境整備で使用する車両および草刈機等の借上料	車 両：1台当たり 1,800 円 草 刈 機：1基当たり 500 円 トップカー：1台当たり 500 円 チェーンソー：1基当たり 500 円
防災防犯活動費用助成事業	防災・防犯活動に必要な備品の購入費など	経費の2分の1 [上限5万円／年]
環境衛生活動費用助成事業	環境整備活動に必要な備品の購入費	経費の2分の1 [上限5万円／年]
自治会会報等発行事業	会員を対象にした地域の話題、行事予定などを掲載した会報等の発行 ※年3回以上発行するものに限る	1世帯1回当たり 30 円 [上限2万円／年]
地域お助け隊支援事業	他の自治会を支援・協力する活動を行うための経費	【半日お助け隊（4時間程度）】 お助け隊人数×1,500 円 【一日お助け隊（8時間程度）】 お助け隊人数×3,000 円
公用車貸出事業	町が所有する軽ダンプ等の公用車の貸出し ※閉庁日（8:30～17:00）のみ ※町内での使用に限る ※使用日の1カ月前の同日（閉庁日の場合は同日以降の直近の平日）から予約可	貸出料・燃料費無料
集会所建設等補助金	▷集会所の新築、改築、改修、排水設備の設置を行う場合に、その費用の一部を助成 ▷自治会内に存在する空き家を有効活用し、集会所などとするための改修費用の一部を助成 ※10万円以上の工事に限る	経費の2分の1 1自治会年1回のみ ※予算の範囲内に限る
原材料費支給事業	自治会が独自に行う工事や修繕に対して、必要な生コンクリートなどの原材料の購入費 例：防草シートなど ※原則として公道等を除く	経費の全額 [上限1万円／年]

【担当部署】 総務課 地域安全班 ☎56-7111

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
街路灯設置等事業費補助金	街路灯の新設や修繕工事費（ＬＥＤ化含む） ※1万円以上の工事に限る	1基当たり経費の2分の1 [上限2万5,000円]

【担当部署】 建設課 管理班 ☎56-7118

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
重機借上料交付金	溝掃除などの際、自治会が用意した重機の使用に対して交付	1自治会年1回のみ 1台当たり6,600円
原材料支給	自治会が独自に行う工事や修繕に対して、生コンクリートなどの原材料を支給 ※原則として公道等に限る	経費の全額 1自治会年1回のみ [上限10万円]

【担当部署】 環境政策室 ☎56-7126

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
環境衛生整備事業 ごみ収集ボックス設置補助金	定期ごみ収集箇所のごみ収集ボックス購入に対して補助	1基当たり経費の2分の1 [上限1万円]

※自治会での清掃活動等でゴミ袋および土のう袋が必要な場合は、環境政策室までご連絡ください。

行政協力員さん
が決まりました

みなさんの住んでいる自治会と行政との架け橋となる行政協力員さんは、「まちづくり」を円滑に進めていく上で必要不可欠な存在となっています。住民の方々にとって、行政をより身近に感じることができるパイプ役としてご協力いただきます。（敬称略）

平 生 地 区			
小和田	森田 満	下横二区	谷川 藤雄
西分	惣田 恵美	下横三区	隅山 直樹
上殿	福岡 光太郎	日の出一区	竹下 忍
田布路木	山本 武明	日の出二区	石田 智恵美
山田	高佐原 俊之	日の出三区	山田 記子
平生萩原	福嶋 保将	吉原	小南 浩司
長迫	山根 豊	十三割団地	藤本 浩之
松尾	中下 好夫	三新住宅	岡本 健太郎
礪崎	森次 博子	西浜東	国繁 ひとみ
豎ヶ浜東	升見 克己	栄町	河村 悦美
豎ヶ浜中	大塩 喜佑	大正町	宮田 紀子
豎ヶ浜西	河窪 敬二	西浜	瀬尾 純夫
荒木	田形 壽々子	角浜	石津 則彦
新開	西本 敏宏	西の町	廣本 雅彦
人島	上辺 広宣	戎町	烏田 久志
高須	前田 哲三	新市	赤間 秀雄
沼	須山 孝秀	裏町	加藤 明
西原	西本 保	坂の下一区	堀江 保弘
上横一区	河内 利之	坂の下二区	久保田 誠
上横二区	平川 勝秀	坂の下三区	谷岡 勇造
上横三区	竹下 一美	坂の下五区	宇部 祥司
上横団地	富田 英昭	光輝病院住宅	岸本 尚文
下横一区	藤山 幸男	光輝看護師住宅	井藤 純子
		土手町東一区	田川 恵子
		土手町東二区	橋本 和博

大 野 地 区			
南下	藏本 良吉	百済部	吾郷 秀一
南上	中本 和美	西水場	石井 靖人
園田	山根 正則	東水場	水津 義則
蔭平	松永 研二	新地	鉄田 茂美
日向平	田代 節雄	向井原	角田 康二
中村	丸尾 和則	向井原下	福長 健次
中村団地	村田 安由美	向井原上	竹林 洋二
中村南	大原 逸男	奥下	新村 健作
長谷前	田丸 美千子	畑	崎中 健三
長谷後	弘中 基夫	平原	大田 幸生
河田	米中 新吾	地方上	合頭 興亜
弁上	永野 勉	地方下	村田 清実
今井	新田 道徹	沖	大濱 秀明
今井団地	山崎 愛	隅田	林 頼明
喜多	梅城 英明	中隅田	竹浦 敏之
大野萩原	岩崎 憲一	新隅田	脇村 克則
水越	吉本 博司	沖団地	川添 卓也
大久保	中津 朋史	六枚	磯部 和文
みのげ	辻 啓介	小山	友澤 秀樹
大野促進	奥村 英子	長尾	藤井 光枝
大野東団地	中原 建一	新長尾	藤田 秀一
大野西団地	吉木 勝	光輝病院寮	山本 光夫
今井西団地	山上 美浩	曽根ハイツ	中村 幸男
大野南団地	出崎 浩司	メゾン中隅田	村田 眞作
和泉	河野 正孝		

尾国一区	窪田 力三
尾国二区	磯邊 厚士
尾国三区	田中 博通
尾国四区	森脇 勲
尾国五区	守田 龍生
小郡	吉崎 秀和
秋森	松原 賢治
黒羽根	藤本 恒行
東魚見	河本 和雄
西魚見	川崎 広光
浜田	奥原 紀之
小森	西村 悦男
森の下上	藤村 政嗣
森の下沖	川本 和美
浜崎	上野 敏彦
神田	野上 真一
大田	山家 秀夫
やぶ	叶本 章
上組	銭廣 博美
伊保木	池岡 典幸
名切	和南城 正志
丸山	吉石 辰明
田名上	佐川 安廣
田名中	松村 哲雄
田名沖	秦穴 利広

【自治会・行政協力員についての問合せ先】 町役場地域振興課 まちづくり班 ☎56-7120

目安箱 “町長への提言”

目安箱は、各公共施設に投函箱を設置し、町民の声を広くお聞きするものです。

令和３年度の利用状況は、半数がメールによるもので、全部で11件のご意見等が寄せられました。

寄せられたご意見などについて、双方向の意見交換ができるよう、努めていきたいと考えていますので、連絡先等、お忘れなく記入されますようお願いします。

今後もこの制度をご利用いただき、たくさんのご意見などをお寄せください。お待ちしております。

「町長と語る会」もご利用ください

町長との対話を通じて、町政に対する町民のみなさんの率直なご意見をお待ちしております。

●日時

毎月第４水曜日 18:00～

●場所

町役場町長室

●事前予約

第３水曜日の正午までに電話等でお申し込みください。

☎町役場総務課 総務班 ☎56-7111

令和３年度に寄せられた主なご意見など

▶軽自動車税・固定資産税の納付方法についての要望

▶ボートパーク内の環境整備についての要望

▶男女共同参画の推進・啓発に対する提言

▶職員の対応についての要望

▶イタリアとの国際交流についての提言

目安箱設置公共施設

町役場本庁
平生まち・むら地域交流センター
堅ヶ浜地域交流センター
宇佐木地域交流センター
大野地域交流センター
曽根地域交流センター
佐賀地域交流センター



※電子メールは、町ホームページ内の「目安箱」からご利用ください。

本年度も滞納整理を強化しています

納税者のみなさんから納付していただいている町税は、福祉・教育・生活環境の整備など、住民サービスを行うための大切な財源です。

町では、重要な自主財源である町税を確保するため、また、納めていただいた人との税負担の公平性を保つためにも、納付できる経済状況にあるにもかかわらず納税に誠意がない人に対して、財産を差押えるなど厳正な滞納整理を行っています。

本年度も、徴税の専門知識を有した県税務課職員とともに町税などを徴収する併任徴収制度を実施し、滞納者に対してさらに厳しい滞納整理の強化に取り組んでいます。

期限内の納付が困難な場合は
税務課納税班にご相談ください。

☎町役場税務課 納税班 ☎56-7114

●滞納処分の流れ

1 納期限を過ぎると

法律で定められた延滞金（納期限の翌日から計算）も納めていただくことになります。

2 督促状の発送

納期限から20日以内に督促状を発送し、督促手数料として100円納めていただくことになります。

3 財産調査

督促状発送後も納付がない場合は、官公庁、金融機関、勤務先、取引先などに対して財産調査を行います。法律に基づき、本人への事前了承なしに実施します。

4 差押え

財産調査で明らかになった不動産・自動車・給与・預貯金・生命保険などの差押えをします。預貯金・売掛金が差押えになると、金融機関や取引先からの信用を失うおそれがあります。

5 換価（現金化）

差押えをした財産をお金に換え（不動産や自動車などは公売）、滞納税に充当します。

令和３年度

財政公表

令和３年度予算の収入・支出状況（3月31日現在）を公表します。
財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっているかを知っていただくため、年２回公表するものです。

☎町役場総務課 財務班 ☎56-7111

◆一般会計予算の収支状況【現行予算額 78 億 1,295 万円】 ※各予算額、収入・支出済額には繰越明許費を含む。

歳入	収入済額合計	64 億 930 万円 (82.0%)	歳出	支出済額合計	56 億 2,802 万円 (72.0%)
地方交付税	現行予算額：22 億 653 万円 収入済額：22 億 4,883 万円 (101.9%)	100%	総務費	現行予算額：24 億 2,298 万円 支出済額：17 億 1,480 万円 (70.8%)	100%
町税	現行予算額：12 億 7,559 万円 収入済額：13 億 675 万円 (102.4%)		民生費	現行予算額：20 億 418 万円 支出済額：13 億 5,180 万円 (77.4%)	
町債	現行予算額：12 億 5,023 万円 収入済額：1 億 9,443 万円 (15.6%)		土木費	現行予算額：7 億 5,397 万円 支出済額：2 億 4,105 万円 (32.0%)	
国庫支出金	現行予算額：13 億 7,098 万円 収入済額：12 億 2,847 万円 (89.6%)		公債費	現行予算額：4 億 9,800 万円 支出済額：4 億 9,711 万円 (99.8%)	
県支出金	現行予算額：6 億 1,374 万円 収入済額：3 億 7,920 万円 (61.8%)		教育費	現行予算額：4 億 7,078 万円 支出済額：3 億 9,548 万円 (84.0%)	
繰越金	現行予算額：3 億 2,244 万円 収入済額：3 億 2,244 万円 (100.0%)		農林水産業費	現行予算額：3 億 8,782 万円 支出済額：2 億 2,163 万円 (57.1%)	
地方消費税交付金	現行予算額：2 億 7,000 万円 収入済額：2 億 7,239 万円 (100.9%)		衛生費	現行予算額：4 億 7,158 万円 支出済額：4 億 613 万円 (86.1%)	
繰入金	現行予算額：1 億 8,744 万円 収入済額：1 億 8,744 万円 (100.0%)		消防費	現行予算額：2 億 7,434 万円 支出済額：2 億 6,776 万円 (97.6%)	
諸収入	現行予算額：7,471 万円 収入済額：5,116 万円 (68.5%)		商工費	現行予算額：9,955 万円 支出済額：9,038 万円 (90.8%)	
地方譲与税	現行予算額：4,907 万円 収入済額：4,459 万円 (90.9%)		諸支出金	現行予算額：9,437 万円 支出済額：9,277 万円 (98.3%)	
その他	現行予算額：1 億 9,220 万円 収入済額：1 億 7,355 万円 (90.3%)		その他	現行予算額：3 億 3,533 万円 支出済額：1 億 4,906 万円 (44.5%)	

◆特別会計予算の収支状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	16 億 8,625 万円	14 億 6,953 万円	87.1%	15 億 3,809 万円	91.2%
下水道	8 億 1,555 万円	2 億 3,942 万円	29.4%	7 億 2,055 万円	88.4%
漁業集落環境整備	1 億 3,440 万円	4,692 万円	34.9%	1 億 1,966 万円	89.0%
介護認定審査会	2,353 万円	730 万円	31.0%	2,237 万円	95.1%
介護保険	13 億 8,875 万円	11 億 7,435 万円	84.6%	12 億 3,434 万円	88.9%
後期高齢者医療	2 億 6,205 万円	2 億 3,541 万円	89.8%	2 億 2,896 万円	87.4%

◆町有財産の状況

証券	証券・出資金・基金	31 億 9,789 万円
土地	土地	183 万 6,064 ㎡
建物	建物	5 万 2,394 ㎡
消防車	消防車	13 台
公用車	公用車	27 台

注）上記金額は 1 万円未満を切り捨てたものです。そのため、各図表内における比率や合計などが一致しないことがあります。

◆町債残高・一時借入金の状況

道路や公共施設の整備事業などの財源とするため、国や銀行などから長期に借り入れている資金の状況です。（家庭における借金）

区分		金額
一般会計 特別会計	一般	41 億 4,895 万円
	下水道	37 億 3,028 万円
	漁業集落環境整備	5 億 8,655 万円
合計		84 億 6,579 万円
一時借入金		3 億円

用語解説

【地方交付税】

町の財政状況に応じて国から交付されるお金

【町税】

町民税や固定資産税などみなさんに納めていただいた税金

【町債】

国や銀行からの借入金

【国庫支出金】

国からの補助金や負担金

【県支出金】

県からの補助金や負担金

【繰越金】

前年度から繰り越したお金

【地方消費税交付金】

消費税の一部を、人口と従業者数に応じて交付されるお金

【繰入金】

基金などから繰り入れたお金

【諸収入】

他の歳入科目に含まれない収入

【地方譲与税】

国税の一部が譲与されるお金

6月は土砂災害防止月間 大雨・土砂災害に 備えましょう！

土砂災害や水害が多発しやすい梅雨の季節を迎えます。被害を軽減するために、次のことにご留意ください。

危険箇所・避難場所の確認

事前に災害の種類に応じた避難場所や避難経路などを確認しておきましょう。

土砂災害については、山鳴りや流れてくる水の濁り、亀裂などの前兆がみられることがあります。その場合は、すぐにその場から離れてください。

水害については、雨の様子や周囲の状況から危険を察知し、早期の避難を心がけましょう。

災害情報の収集

テレビやラジオ、気象庁のホームページなどで気象情報や警報などの発令状況を確認しましょう。

また、町では浸水想定区域や土砂災害警戒区域を記載したハザードマップを、対象地域にお住まいのみなさんに配布していますので、ご確認ください。

関連ホームページ

気象庁
(気象情報・警報など)
<https://www.jma.go.jp/jma/>



町ホームページ
(各種ハザードマップなど)
<http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/bousai/map/>



山口県土木防災情報システム
(土砂災害警戒区域等マップなど)
<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/>



■問合せ先
土砂災害警戒区域
各種ハザードマップについて
町役場 建設課 ☎56-7118
避難場所・各種防災情報について
町役場 総務課 ☎56-7111

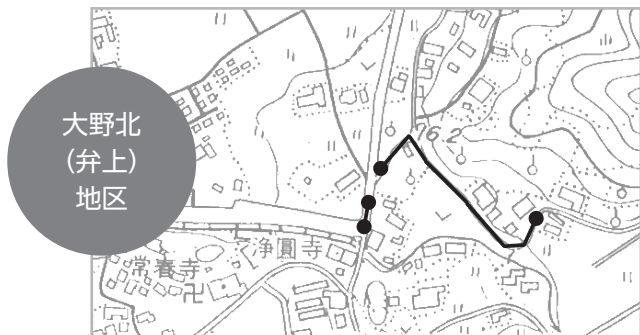
下水道工事のお知らせ

本年度の下水道工事実施予定箇所は次のとおりです。(工事の箇所は変更する場合があります)

下水道工事は、公道(町道など)に下水道管を埋設する工事です。万全の注意を払って工事を実施しますが、一時的な通行止めや騒音など、ご迷惑をおかけすることもあるかと思います。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

なお、関係者には事前に工事の説明を行います。

閼町役場建設課 ☎56-7118



特設人権行政相談のお知らせ

人権擁護委員法が施行された6月1日は『人権擁護委員の日』です。

本町では、次のとおり特設人権行政相談所を開設し、日常生活における人権に関する悩みや困りごと(人権相談)や、行政全般についての苦情・相談ならびに意見や要望(行政相談)を受け付けます。

相談は無料で秘密は厳守します。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

※本町では、毎月第2月曜日に人権擁護委員・行政相談委員による人権行政相談を開催しております。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



自衛官等募集事務に係る対象者情報の提供

本年度も自衛隊から募集対象者情報の提供依頼を受けており、対象者の情報(氏名・住所・生年月日・性別)を紙媒体により提供を行うこととしています。情報の提供を望まない人については、除外申請書を提出してください。除外申請書の様式の取得など詳しいことは、町ホームページで確認してください。

http://www.town.hirao.lg.jp/soshiki/chomin/koseki/jieikan_joho.html

●対象者

平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人



●受付期限 5月31日(金)まで(田・田を除く)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、原則、郵送による申請とします。やむを得ない場合は、窓口で申請を受け付けます。

※郵送の場合は、受付期限日必着です。

●郵送先・提出場所

〒742-1195 平生町大字平生町210番地の1
町役場町民福祉課

閼町役場町民福祉課 ☎56-7113

有害獣防除柵の設置に補助金を交付します

町では、イノシシやタヌキ、アナグマなどの有害獣による農作物の被害や生活環境の被害を防止するため、電気柵、フェンスおよびトタン板の設置に対し、補助金を交付します。

●補助対象

イノシシやタヌキ、アナグマなどの有害獣の被害防止を目的として、次のいずれかの土地に設置する電気柵・ワイヤーメッシュなどの原材料費

- (鳥獣除けネットなどの耐久性が低いものは対象外)
- ①耕作中または耕作予定の土地(家庭菜園も含む)
 - ②鳥獣の侵入により当該地または周辺地の生活環境に被害が生じた土地、または生じるおそれのある土地

●補助対象者

対象地の所有者または管理者

●補助金の額

柵の原材料費の2分の1(限度額3万円)

③鳥獣被害防止には、周辺の雑草の管理や、野菜や果樹を農地等に放置しないなどの取り組みも併せて必要です。

※ネットなどの耐久性が低いものは、鳥獣に破られることがあるため補助対象外です。

※過去に同様の補助金を受けた人も申請できますが、予算の範囲内において、同一世帯の補助金申請は年度に1回限りです。

※申請には領収書や設置位置図などが必要となります。事前にお問い合わせください。

閼町役場環境政策室 環境政策班 ☎56-7126

起業“チャレンジ”支援事業

町内の産業振興を図るため、新たにビジネスを開始する人に対して事業所開設等の資金の補助を行います。

●主な対象要件

補助金交付後、5年以上継続してビジネスを行う意思があり、次の要件を満たす人

- ①本年度内に新しくビジネスを開始する人または開始し、1年を経過していない人
- ②町内に事業所を設置予定または設置している人
- ③許認可等が必要なビジネスの場合、既に許認可を受けている人〔風俗業、興信所、集金・取立業、易断所、宗教・経済・政治団体等を除く〕
- ④起業者が個人の場合、本町の住民基本台帳に記載されていること
- ⑤起業者が法人の場合、町内を本店所在地として法人登記が行われていること
- ⑥次のいずれかを1カ月以上にわたり4回以上受けていること

1 平生町商工会、山口銀行平生支店、東山口信用金庫平生支店、日本政策金融公庫徳山支店において、起業に関する相談

2 柳井商工会議所の「やない創業塾」

●補助金の額

- 【金融機関からの借入金がある場合】 100万円
- 【金融機関からの借入金がない場合】 50万円

●補助対象経費

- ①事業所拠点費（事業所の設備等に係る経費）
- ②販売促進費（広告宣伝費、販路開拓費等）
- ③人件費（従業員の給与等〔事業主および家族専従者の給与、法人の場合における役員報酬は除く〕）
- ④その他の経費（印刷製本費、原材料費、通信運搬費、消耗品費等〔食糧費等の個人消費的経費を除く〕）

●申込期間 6月1日（日）～7月29日（金）

※所定の様式に必要な書類を添えて申請してください。手続に必要な書類など詳しい内容については、お問い合わせまたは町ホームページ（各種様式等ダウンロード可）をご覧ください。

●補助対象者の決定

町が設置した審査委員会において、正式決定します。
※交付決定を受けた補助対象者は、来年度から5年間、事業の実施状況を報告する必要があります。

町役場地域振興課 地方創生班 ☎56-7120

多くの生物は、種が生き残るために、生存と生殖を最適化するように進化し続けています。身近な生物にも独特な進化をした生物を見ることが出来ます。例えば、「生まれたばかりの小魚を口の中で育てる。自分の体を身近にあるものと同じような色や形に変える。毒を持つ」などがあげられます。ヒトも例外ではなく、生き残るための進化の過程で、頭脳が発達しました。その頭脳を使って槍や斧、そして弓などの武器を考えだし、ヒトを捕食する動物に対抗して命をつないできました。

命を守り、命をつなぐ厳しさを、話題の新型コロナウイルスでみてみましょう。電子顕微鏡でしか確認できないウイルスは、ウィルス自体が細胞を持っていないので、他の生物の細胞に入りこんで生存しながら増殖しています。

日本では令和2年1月から流行し始めた新型コロナウイルスによる死者は令和4年4月現在28240人となっています。まだ治療がなされていない時に大流行したスペイン風邪での日本死者数は、大正7年（大正10年）の間で219838人となっています。ウィルスが生存・生殖するために人間の細胞に寄生した結果、人間が受けた被害のすさまじさに驚きと恐ろしさを感じます。しかし、生物が生存と生殖を確保する目的で、他の生物と熾烈な争いをすることは自然の摂理ではないのでしょうか。ところで、人間の歴史は、人と人との争いの歴史であるといえます。う。そして、争いによって奪われる命は、文明が高度化すればするほど多くなっています。最近では、通信機器の発達・普及により、新しい形でのいじめや人権

国民健康保険税の税率が変わります

町の国民健康保険税は、これまで事業基金の一部を保険税に充当することにより、県内でも低い税率で運用していました。

しかしながら、基金残高は毎年減少し続けており、将来に向けて安定した国民健康保険の運営を行うため、税率を引き上げる必要があります。このことから、平生町国民健康保険運営協議会の審議を経て、保険税率を次のとおり改定することとなりました。

加入者の皆様には、ご理解とご協力をお願いします。

※前年中の世帯の総所得金額が一定基準以下の場合には、軽減制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

町役場税務課 ☎56-7114
町役場健康保険課 ☎56-7115

		改定前	改定後	増減
医療保険分	所得割	4.90%	5.70%	+ 0.8%
	均等割	18,500円	24,900円	+ 6,400円
	平等割	18,200円	18,200円	増減なし
	課税限度額	630,000円	650,000円	+ 20,000円
後期高齢者支援金分	所得割	1.80%	2.10%	+ 0.30%
	均等割	6,700円	8,900円	+ 2,200円
	平等割	6,600円	6,600円	増減なし
	課税限度額	190,000円	200,000円	+ 10,000円
介護保険分（40～64歳までの被保険者）	所得割	1.80%	1.80%	増減なし
	均等割	8,500円	9,300円	+ 800円
	平等割	4,200円	4,600円	+ 400円
	課税限度額	170,000円	170,000円	増減なし

【所得割】被保険者（加入者）の所得（収入）に応じてかかる税率（額）

【均等割】被保険者（加入者）1人あたりにかかる税額

【平等割】1世帯にかかる税額

【課税限度額】年間に支払う税額の上限額

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料率の改正

令和4・5年度の後期高齢者医療保険料を下表のとおり改正します。

本年度の保険料額決定通知書と納入通知書を7月中旬に送ります。納付方法や納期限は、通知書に記載されていますのでご確認ください。

なお、低所得者に対する軽減措置もありますので、詳しくはお問い合わせください。

区分	改正前 【令和2・3年度】	改正後 【令和4・5年度】	増減
所得割	10.48%	10.34%	△ 0.14%
均等割	53,847円	53,417円	△ 430円
保険料 上限額	640,000円	660,000円	+ 20,000円

【所得割】被保険者（加入者）の所得に応じてかかる保険料率

【均等割】被保険者（加入者）1人あたりにかかる保険料額

【保険料上限額】年間に支払う保険料の上限額

口座振替の手続について

これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた人で、後期高齢者医療制度でも口座振替による納付を希望する人は、新たに口座振替の手続きが必要です。

【申込場所】各金融機関

【必要なもの】通帳および届出印

年金天引きから口座振替に変更できます

保険料の納付方法が「年金天引き」の人も、申し出により「口座振替」に変更できる場合があります。申し出は随時受け付けますが、7月29日（金）までに申し出があれば10月分から口座振替が可能です。

口座振替に変更すると、口座名義人の社会保険料控除が増えることにより、世帯全体で計算したときに所得税・住民税が減額になる場合があります。変更の手続きについてはお問い合わせください。

保険証に点字シールの貼付を希望する人へ

7月下旬にお届けする新しい保険証に、点字シール（封筒に「保険証在中」、保険証に「保険証」と点字を打刻したもの）を貼り、送付することが可能です。

希望する場合は、6月24日（金）までにご連絡ください。

町役場健康保険課 保険年金班

☎56-7115

町役場後期高齢者医療広域連合業務課

☎083-921-7111

高齢者叙勲 瑞宝小綬章受章 田坂 教隆 さん

このたび、元公立高等学校長の田坂教隆さんが瑞宝小綬章を受章されました。

田坂さんは、昭和31年に県内の学校に教諭として奉職後、教頭、校長の要職を歴任し、平成6年に退職するまでの長きにわたり、学校教育や学校運営など教育全般の振興発展に多大な貢献をされました。



いちご狩りにいってきました

4月13日に弘津農園で、ひらお保育園の園児がいちご狩りを体験しました。

農園の弘津早苗さんからおいしいいちごの見分け方と取り方の説明を受けた後、園児たちは、ビニールハウスの中に入り、いちごをとりました。

いちごを食べた園児は「甘くておいしい」と大喜びで、みんな大満足の体験となりました。

手形足形アート

4月20日に平生中央児童館で、子育て支援ボランティアサークル「きらきら」主催の手形足形アート教室が行われ、5組の親子が参加しました。

この教室では、子どもの手形や足形に、折り紙を切り貼りしたり、ペンで色をつけることにより、こいのぼりのデザインアートを作るというものでした。

参加した人は、それぞれの作品作りに夢中になっていました。



平生町特産品事業者プロモーション動画を公開！ 閭町役場地域振興課 ☎56-7120

本町の特産品等事業者を盛り上げる事を目的として、特産品事業者プロモーション動画「生きとし生ける平生のものたち」を制作し、町公式ホームページに公開しました。映像では、激しい曲調のオリジナルソングのプロモーション動画風に仕上がっており、バンドのメンバーがシャウトしながら平生町の特産品など素敵なものを熱く伝えています。事業者のみなさんや特産品も次々と登場しますので、ぜひご視聴ください。

(平生町のPR動画)

<http://www.town.hirao.lg.jp/gyosei/gaiyo/movie.html>



まちの話題

寄贈

山口県LPガス協会

ガス衣類乾燥機
取付LPガス配管設備一式

4月5日に山口県LPガス協会柳井支部の古谷征美支部長（写真…左から2番目）から、町（佐賀保育園）へ寄贈いただきました。



寄付

柳井紙工株式会社

新庁舎落成のお祝いとして寄付

4月18日に柳井紙工株式会社から、蔵本栄治代表取締役社長から、町へ寄付をいただきました。



寄付

三新化学工業株式会社

新庁舎落成のお祝いとして寄付

4月18日に三新化学工業株式会社の河岡竜太郎代表取締役社長から、町へ寄付をいただきました。



寄付

光輝病院

新庁舎落成のお祝いとして寄付

4月19日に光輝病院経営戦略室の河村章室長から、町へ寄付をいただきました。



盆栽の最高位 国風賞を受賞

第96回国風盆栽展で、国風賞を受賞した永田公一さんが、3月28日に町役場で受賞の報告を行いました。

この賞は国風展（国内で最も格式の高い盆栽展）に出展された盆栽の中でも、特に優れていると認められた盆栽に贈られるものです。永田さんは「このような賞をいただけてうれしいです。今後は日本盆栽協会表彰（盆栽展で通算20回の入選：永田さんは18回入選）を目標にしたいです」と話されました。



庭木剪定講座

3月29日、堅ヶ浜コミュニティ協議会主催の庭木剪定（せんてい）講座が、堅ヶ浜老人作業所で行われました。講座では、樹木医で造園技士の盛田節男さんを講師にお招きし、樹木の特性や枝の剪定に最適な時期などについて講義を受けた後、老人作業所の外で講師の指導のもと、松の剪定が行われました。

講座に参加した人は「大変勉強になりました。家の庭木で実践したいです」と話していました。



作ってみんな 食べてみんな

白玉団子スイートポテトあん添え

スイートポテトあんの甘さとクリームチーズのしょっぱさがクセになるデザートです。白玉団子のもちもちとした食感がおいしさを引き立てます。

材料 4人分

あん	さつまいも……	125g	団子	白玉粉……………	72g
	無塩バター……	10g		牛乳……………	約70～80ml
	砂糖……………	28g		クリームチーズ…	60g
	牛乳……………	10ml		いちご……………	2個
			飾り	ミントの葉…………	適宜

作り方

1. さつまいもは皮をむいてひと口大に切り、やわらかくなるまでゆでる。水気を切り、熱いうちにバター、砂糖、牛乳を加え、潰しながら混ぜてスイートポテトあんを作る。
2. クリームチーズを12等分する。
3. 白玉粉に牛乳を少しずつ加えながら、耳たぶほどのかたさになるまでこねて12等分する。
※かたさは白玉粉と牛乳で調節する。
4. 【2】を【3】で包んで丸める。
5. 鍋にお湯を沸かして【4】をゆで、浮いてきたらさらに1分ゆでて冷水にとり、水気を切る。
6. 器に【5】を盛り、【1】を添える。
7. いちごはヘタを取り縦に4等分に切ってミントの葉と一緒に飾る。

軽自動車税（種別割）の減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が軽自動車を所有、使用している場合、障害の区分や等級による一定の要件を満たすときは、軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。

減免の対象となる車両は、障がい者1人につき、普通自動車を含めて1台です。軽自動車税（種別割）の減免を受けると、普通自動車税（種別割）の減免は受けることができません。

減免申請は、軽自動車税（種別割）を納付する前に町役場税務課で手続きが必要です。

●申請期限

5月30日頃

●持参物

身体障害者手帳等、軽自動車税（種別割）納税通知書、車検証、運転者の運転免許証

【障がい者等と生計を一にする人が、障がい者のために所有、運転する場合】

生計が一であることが確認できる書類、使用目的（通学、通院、通勤など）が確認できる書類

【障がい者等を常時介護する人が運転する場合】

運行計画書、証明書（施設・学校などの証明）、誓約書

閼町役場税務課 ☎56-7114

新年度になり、健康診査が実施される職場や学校も多いのではないのでしょうか。町では今年度も各種の健診・検診を実施します。（詳しくは広報4月号またはホームページ参照）

今回は特定健診の検査結果からわかる平生町国民健康保険加入者の健康状態について、一部をご紹介します。

○ 受診率はコロナ禍でも上昇！ 約3人に1人が特定健診を受診

令和2年度の平生町の特定健診受診率は33.8%でした。（下表）

令和2年度は新型コロナの影響で全国的に医療や健診の受診控えが懸念された年でしたが、平生町は前年度より受診率が向上しています。コロナ禍だからこそ、ご自身の生活習慣や健康を見つめなおし、受診行動につながった人が多かったのかもしれません。

表 特定健診受診率の推移（%）

	平成27年度	令和元年度	令和2年度
平生町	24.5	32.1	33.8
山口県	25.4	30.3	29.7
全国	36.3	37.5	33.3

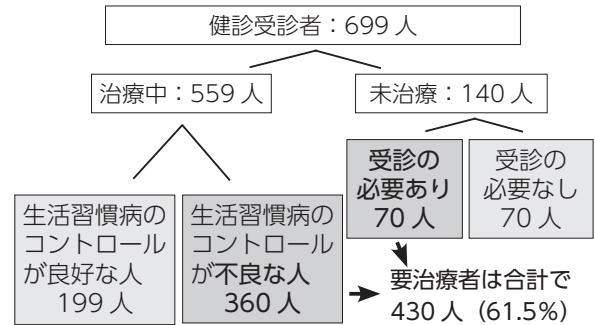
令和2年度
健診対象者 2,067人
健診受診者 699人

○ 衝撃の事実！ 健診受診者の61.5%は治療の必要あり

健診の結果・問診と診療報酬請求書（レセプト）を照らし合わせたところ、すでに559人が生活習慣病の治療中でしたが、そのうちの360人は生活習慣病のコントロールが不良な状態です。また、生活習慣病の治療を受けていない140人のうち70人は健診結果のいずれかが基準値を超えており、健診受診者全体のうち、430人（61.5%）は生活習慣病に関する受診が必要な状態です。（右図）



図 健診受診結果内訳



○ 本当に怖い生活習慣病 平生町民は血圧と血糖値に特に注意！

生活習慣病とは、食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関与し、それらが発症の要因となる疾患の総称です。生活習慣病の範囲や定義について、はっきりと定められたものではありませんが、健康増進法では「がん及び循環器病」、「健康日本21」では「がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等」と位置付けています。

40～74歳の国保加入者の令和2年度のレセプトを分析し、県全体と比較すると、男性では脳出血、心筋梗塞、糖尿病で、女性では狭心症、糖尿病で多くの医療費がかかっていることがわかりました。糖尿病の人はそうでない人に比べて約3倍も虚血性心疾患（心筋梗塞、狭心症）になりやすく、糖尿病予備軍の人でも約1.6倍のリスクがあることが明らかになっています。

また、虚血性心疾患で死亡した人のうち、血糖値が正常域だったとしたら約6%の人が命を落とさずに済むとの報告もあります。血糖値は自宅で気軽に測定できるものではありません。ぜひ健診の機会を利用してご自身の健康や生活習慣を振り返ってみてはいかがでしょうか。健診結果で血圧に異常がある人が国や県全体と比べて多いにもかかわらず、高血圧に関する医療費は男女ともにそれほど多くありません。治療の必要がある高血圧が未受診のままになっており、ある日突然心筋梗塞や狭心症を起こしている可能性もあります。血圧は健診時の値だけでなく、自宅でも定期的に測定し、異常があればかかりつけ医に相談することをお勧めします。

「将来の健康に不安が…」そんな人にはより健康になるためのお手伝いができます！

健診の結果で健康に不安がある人もご安心ください。保健師、管理栄養士が日常生活で大切にしていること等を伺いながら、より健康になれる方法を一緒に考えます。まずは3カ月間、私たちと一緒により健康になるための第一歩を踏み出してみませんか。皆様からのご相談、ご連絡をお待ちしております。

健診の結果をチェック！ 次に当てはまる場合は要注意！

	医療機関の受診が必要	生活習慣の見直しが必要
収縮期血圧	140mmHg以上	130mmHg以上
拡張期血圧	90mmHg以上	85mmHg以上
空腹時血糖	126mg/dl	100mg/dl
HbA1c	6.5%以上	5.6%以上

図書館 だより



暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】9:00～17:15

【行事予定】5月21日 古文書輪読会 [9:45/平生図書館]

【休館日】5月…16日、23日、30日、31日（月末整理日）6月…6日、13日

【ホームページ（予約・検索可）】

<http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html>

New 一般書

女人入眼
永井紗耶子 著

泣き虫先生
ねじめ正一 著

チョウセンアサガオの咲く夏
柚月裕子 著

タダキ君、勉強してる？
伊集院静 著

長寿の体幹トレーニング
澤木一貴 著

New 児童書

ヒストリーアトラス
ドーリング・キンダースリー社編集部
企画・編集

フルーツふれんずイガグリくん
村上しいこ 作

ゆきちゃんは、ぼくのともだち！
武田美穂 作・絵

かみはこんなにくちゃくちゃだけど
ヨシタケシンスケ 著

ヤングさんのオーケストラ
小池敏彦 絵

話題の窓

えんどうまめばあさんとそらまめじいさんのいそがしい毎日

降矢なな 文・絵 松岡享子 原案・文（福音館書店）

えんどうまめばあさんとそらまめじいさんは、とても働き者だが、ひとつだけ困ったことがある。何かをしていると、他にやりたいことが見つかり、すぐに始めないと気がすまなくて……。その顛末をユーモラスに描く。



町民福祉課の窓口を開設

- 開設日
第1日曜日（1月、5月は第2日曜日）
第3土曜日
- 開設時間 9:00～12:00
- 取扱業務
・マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新
・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付

岡町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

人権行政相談 次回 6月13日月

※相談無料・秘密厳守

どなたでもお気軽にご相談ください

- 相談日
毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）
- 時間（場所）
10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）
- 相談員
人権擁護委員、行政相談委員
- 相談内容
・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

柳井警察署だより

自転車を守り、安全に利用しよう！

自転車は免許がいらないので、大人から子どもまで気軽に乗れますが「車」と同じ車両になるので、利用時にはヘルメットを着用し、交通ルールを守って利用しましょう。

ヘルメット着用状況別の致死率比較（平成29年から令和3年）【県内】

着用状況	致死率比較（約）
着用	0.32
非着用	1.34

※「致死率」とは、死傷者数のうち死者の占める割合をいう。
※着用の有無が判明しなかったものを除く。

【守るべき交通ルール】

- 原則として車道の左側を通行すること
- 例外として歩道を通行する際は、車道寄りを徐行すること
- 飲酒運転・二人乗り・並進など危険な運転をしないこと
- 夜間に運転する際はライトを点灯すること
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認を行うこと

ヘルメットを被って、命を守ろう！
小さな心がけが、大きな事故を防ぐ！

岡柳井警察署 ☎23-0110

正しい知識で安心な消費生活

岡柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

**新生活が狙われる？
引っ越し直後の訪問販売トラブル**

相談

引っ越したばかりのアパートに業者が訪れ、換気扇フィルターの勧誘を受けた。アパートの管理会社と関係があるような口ぶり「居住者はみんな契約している」と説明を受けたため仕方なく契約した。業者が帰った後、管理会社に確認したら無関係とわかったので解約したい。

アドバイス

訪問販売で契約した場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、契約の解除（クーリング・オフ）が可能です。解約を希望する場合は、すぐにハガキで契約解除通知を出しましょう。

ワンポイント

引っ越し直後は、荷ほどきや手続きなどで忙しく新しい生活に不慣れな時期でもあるため、いつもより冷静な判断ができなくなりがちです。突然、業者の訪問を受け「管理会社の依頼で」「みんな契約している」などと言われてもその場ですぐに決めず、少しでも疑問に感じたら管理会社などに確認しましょう。訪問販売で契約した場合、特定商取引法により、法律で定められた書面を受け取った日から数えて8日以内であれば、事業者に対して、クーリング・オフが可能です。

また、クーリング・オフの通知は、ハガキ等の書面で行います。両面をコピーして控えを取り、「特定記録郵便」または「簡易書留」の記録が残る方法で送付し、ハガキ等の控えや送付の記録と一緒に保管しておきましょう。困ったときは、迷わず柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

男女共同参画社会の実現をめざして
男女が共に活躍できる地域社会づくり①

岡町役場地域振興課 まちづくり班 ☎56-7120

現状と課題

町の総人口 11,315 人のうち、女性の人口は 5,959 人で、全体の 52.7% を占めています。（住民基本台帳参照）また、町の審議会委員等に占める女性の割合は 24.7% となっています。

急速な少子高齢化、人口減少や、町民の価値観の多様化が進む中においても、性別にかかわらず一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野に参画することで、より暮らしやすく活力ある社会の実現につながると考えられます。そのため、これまで以上に、女性の参画を進める必要があります。

なお、町が令和3年に実施した調査によると、議会の議員、企業や国・地方公共団体の管理職、審議会等委員などの分野において、女性の参画を支持する人の割合が前回調査より増加しています。

住民・事業所・町の取組み

町では、審議会等における女性委員の割合の増加等、女性のさらなる参画に努めています。各事業所や団体においても、全ての人が社会を構成する大切な存在であることを認識し、個々の個性や能力を生かすことができる体制づくりを進めていきたいと思います。

また、一人ひとりがさまざまな学習機会を活用してスキルアップを図り、いろいろな分野へ積極的に参画しましょう。

町の人口と審議会等委員の男女比

項目	男性 (%)	女性 (%)
人口の男女比	47.3%	52.7%
審議会等委員の男女比	75.3%	24.7%

（R4.4.1 現在）

水道メーターの取替えを実施します

適切な水道使用量を測るため、計量法に基づく検定有効期間の8年に近づいた水道メーター（量水器）の取替えを順次行います。

●取替作業について

【作業実施者】 田布施・平生水道企業団 および指定給水装置工事事業者

【作業時間】 10分程度 ※作業中は水道が使用できません。

【立会いについて】 ご不在の場合でも取替作業をさせていただきますので、立会いは原則不要です。ただし、水道メーターが車の下や家屋内にある場合などは、立会いをお願いすることがあります。

【注意事項】 取替作業終了後、一時的に空気の混入による白い水や濁った水が出る場合があります。最初に水道を使うときは、蛇口をゆっくり開けて、しばらく水を出してください。

●取替費用について

水道メーターの取替費用については、企業団が負担します。ただし、作業中に給水施設の劣化・腐食・破損などが見つかった場合、交換・修理を要請することがあります。企業団所有物である「量水器ユニットBOX」以外の部品などは契約者の所有物であり、契約者負担になる場合もあります。その際には事前にご相談します。

●悪質な業者にご注意ください！

取替作業の際、家屋内の蛇口修理の斡旋や浄水器の販売などを行うことはありません。作業員は、企業団が発行している『田布施・平生水道企業団職員証』を携帯していますので、必要があれば提示を求めてください。

●取替対象メーターの確認方法

水道使用量の検針後に各家庭に配布しています『使用水量のお知らせ』のメーター番号で確認してください。

岡田布施・平生水道企業団 ☎（52）2400

【本年度取替対象番号】 3407-001～3508-999

試験・募集

消防設備士試験

- 試験日 9月4日(日)
- 場所 下関市、山口市、周南市
- 試験の種類 甲種(特類、第1～5類)、乙種(第1～7類)
- 受験願書受付期間
「電子申請」 7月1日(金)～7月12日(日)
「書面申請」 7月4日(日)～15日(金)
※電子申請の詳細については、(一財)消防試験研究センターのホームページを確認してください。
- 会場 柳井地区広域消防本部予防課(23) 7774

講座・講習

甲種防火管理新規講習

- 日時 7月6日(日)、午前9時30分(受付は午前8時50分)～午後4時30分、7日(日)午前9時～午後4時(2日間)
- 場所 柳井市文化福祉会館
- 費用 3800円(テキスト代)
- 申込先・申込書設置場所 柳井

お知らせ

密輸に関する情報提供のお願い

税関では、取締強化期間として、5月に不正薬物(覚醒剤・麻薬など)、拳銃ならびにテロ関連物資の水際取締強化を実施しています。

皆様から寄せられる「密輸に関する情報」が、密輸摘発の貴重な手掛かりです。不審な話や、うわさなどを耳にされたら、税関にご連絡をお願いします。※今年の11月、税関は150周年を迎えます。

- 密輸ダイヤル(フリーダイヤル) 0120(461)961
- 税関ホームページ
<http://www.customs.go.jp/moji/>
- 徳山税関支署平生出張所(56) 3076

浄化槽設置費の一部を補助します

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置費の一部を補助します。

- 申請受付期間 令和5年1月31日(日)まで
- 補助予定基數 5人槽、7人槽、10人槽 全体で10基(予定基數もしくは予算額に達した時点で受付を終了します)

- 申込期限 5月27日(金)
※詳しい日時などについては、お問い合わせください。
- 会場 柳井地区広域消防組合ホームページからもダウンロードできます。
- 申込期間 6月1日(日)～15日(日)
- 会場 柳井地区広域消防本部予防課(23) 7774

柳井圏域手話奉仕員養成講座(入門課程)

- 日時 6月25日～10月29日の原則毎週土曜日 午前9時30分～午後0時40分(全11回)
- 場所 柳井市文化福祉会館
- 内容 聴覚障がい者等の生活および福祉制度等への理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得する。
- 定員 25人程度
- 受講資格 来年度基礎課程(45時間)の受講が可能な人
- ※入門編と基礎編を2年間で実施しています。基礎編の受講は、入門編を修了した人に限ります。
- 受講料 無料 ※テキスト代別途要

在職者技能向上訓練

- ◇ワープロ・表計算ソフト基礎(WORD・EXCEL)講座
- 内容 ワードによる文字入力や文書作成の基本的な機能・操作の習得とエクセルによる表・グラフ作成や簡単な関数の使用方法を習得する
- 対象者(定員) 在職者等で、現在の職務能力の向上を図りたい人や、仕事に必要な新しい技術・知識を身につけたい人、文字入力・マウスの操作ができる人(15人)
- 日時 6月11日(日)～12日(日)の2日間 各日午前9時～午後4時まで
- 受講料 7000円
- 申込締切 5月25日(日)(必着)
- 場所 山口県立東部高等産業技術学校(周南市)
- ◇電気工事技術(第二種電気工事士・技能)講習
- 内容 国家試験である第二種電気工事士の技能試験受験のための対策講習
- 対象者(定員) 在職者等で、本資格を取得し、現在の職務能力の向上を図りたい人や、仕事に必要な新しい技術・知識を身につけたい人(30人)
- 日時 6月28日(日)～30日(日)、7月1日(日)、4日(日)、5日(日)の6日間 各日午後6時15分～午後9時15分
- 受講料 14000円
- 申込締切 6月13日(日)(必着)
- 場所 山口県立東部高等産業技術学校(周南市)
- ※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
- 会場 柳井地区広域消防本部予防課(23) 7774

相談

児童巡回相談(予約制)

- 児童相談所が地域を巡回して18歳未満の児童に関する相談を受け付けます。
- 日時 7月11日(日)、11月14日(日) 令和5年1月16日(日) 午前10時30分～午後4時30分
- 場所 山口県柳井総合庁舎2階大会議室
- 相談内容 育成相談、障がいの相談、養護相談、非行相談、その他養育上困っていること
- 相談員 児童心理司、児童福祉司、家庭相談員
- 予約先 町役場町民福祉課(56) 7113
- 費用 無料(要事前予約)
- 会場 柳井地区広域消防本部予防課(23) 7774

水道週間[6月1日(水)～7日(火)] 井戸水の無料水質検査

- 対象者 田布施・平生水道企業団配水区域内(水道の本管が前面道路に布設されている区域)で、井戸水を飲用に使用している人(以前に本検査を受けたことがある人を除く)
- 募集期間 6月1日(日)～7日(日)(期間内消印有効)
- 実施件数 10件
- 試験内容 13項目(一般細菌、大腸菌、濁度、色度、PH値、臭気、味、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、鉄およびその化合物、カルシウム・マグネシウム、マンガンおよびその化合物)
- 採水方法 企業団の職員が採水(採水日は後日連絡)
- 申込方法 (電話での申込みはご遠慮ください) はがきまたはFAX(郵便番号、住所、氏名、自治会名、電話番号および「水質検査を希望」を明記)
※申込多数の場合は抽選とし、当選者のみ連絡します。
- 会場 田布施・平生水道企業団(52-2400 FAX 52-2587) 〒742-1511 田布施町大字下田布施3430-2

令和4年度 年金制度改正等のお知らせ

年金手帳から「基礎年金番号通知書」に 変わりました

4月以降、20歳到達等で初めて年金制度に加入される人には、これまでの年金手帳に変わり「基礎年金番号通知書」が交付されます。すでに年金手帳をお持ちの方には発行されませんので、引き続き年金手帳を大切に保管してください。

また、今後は、紛失などによる年金手帳の再交付についても、年金手帳ではなく「基礎年金番号通知書」が交付されます。なお、お急ぎの場合は、年金事務所へご相談ください。

老齢年金の繰下げ受給の上限年齢が変わりました

4月から老齢年金の繰下げ受給の上限年齢が70歳から75歳に引き上げられました。対象は、昭和27年4月2日以降生まれの人、または受給権を取得した日から5年を経過していない人です。

●徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
●町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

徳山年金事務所出張年金相談【要予約】 年金相談を実施します。お気軽にご利用ください。

- 日時 6月2日(日) 9:30～12:00 13:00～15:30
- 会場 平生町商工会
- 持参品 基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書など) 相談者本人の確認ができるもの(運転免許証など) ※代理人による相談の場合は、委任状および代理人本人の確認ができるものを持参してください。
- 予約受付期限(完全予約制) 6月1日(日)
- 会場 徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
- ※町役場では予約を受け付けていません。

< 以下は広告欄です >

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

5 月

16 ^月
17 ^火
18 ^水 ころの健康相談（要予約）[13:30 / 保健センター]
19 ^木
20 ^金 もの忘れ相談 [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
21 ^土 休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード受取） [9:00～12:00 / 町役場町民福祉課] さつまいも植え [9:00 / 曽根 [㊦]] 古文書輪読会 [9:45 / 平生図書館]
22 ^日
23 ^月
24 ^火 育児学級（要予約）[9:30 / 保健センター] 認知症カフェあいあむ [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
25 ^水 町長と語る会（要予約）[18:00 / 町役場町長室]
26 ^木
27 ^金
28 ^土 新型コロナワクチン集団接種（要予約） 対象:5歳～11歳（1回目）[9:00 / 保健センター] 陶芸教室 [14:00 / 豎ヶ浜 [㊦]]
29 ^日 平生まち・むら地区避難訓練 [9:15 / 平生町体育館] （2022年山口県総合防災訓練）
30 ^月
31 ^火

標語最優秀作品
笑顔 あいさつ ボランティア
みんなで豊かに 平生町
平生中学校2年 上田 涼平

佐賀小学校5年
嶋田 真翔

豊かなまちをつくりま
す
ポスター・標語
※学校名・学年は受賞時令和3年度のもです。
ポスター最優秀作品



※予定表のため、変更となる場合があります。
㊦：地域交流センター

6 月

1 ^水 特設人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら [㊦] 、13:00 / 平生まち・むら [㊦]]
2 ^木
3 ^金
4 ^土 菊づくり講習 [9:00 / 大野 [㊦]]
5 ^日 休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード受取） [9:00～12:00 / 町役場町民福祉課] 菊づくり講習 [9:00 / 曽根 [㊦]]
6 ^月
7 ^火 育児学級（要予約）[9:30 / 保健センター]
8 ^水
9 ^木 3歳児健康診査 [13:20 / 保健センター]
10 ^金
11 ^土 陶芸教室 [14:00 / 豎ヶ浜 [㊦]]
12 ^日 投扇興と貝合わせ [10:00 / 平生まち・むら [㊦] 、13:30 / 平生まち・むら [㊦]]
13 ^月 人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら [㊦] 、13:00 / 佐賀 [㊦]]
14 ^火
15 ^水 ころの健康相談（要予約）[13:30 / 保健センター]

♻️ 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
わたくしたち 平生町民は

1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

新型コロナウイルス感染症 発熱などの症状がある人は まずは「かかりつけ医」へ

かかりつけ医のある人
かかりつけ医に電話にてご相談ください。かかりつけ医での受診が難しい場合は、医師から近隣の受診可能な医療機関をご案内します。
かかりつけ医のない人 相談する医療機関に迷っている人
受診・相談センター（山口県）または町保健センターにご連絡ください。医療機関をご案内します。 ●受診・相談センター（山口県）[毎日24時間対応] ☎️#7700 または ☎️083-902-2510 ●町保健センター [平日 8:30～17:15] ☎️56-7141

月間火災・救急発生状況

3月	火 災			救急
	建物	山林	その他	
管内	0	0	6	332
町内	0	0	1	51

資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

3月	発生件数		死者 (人)	傷者 (人)
	人身	物損		
管内	8	126	1	7
町内	1	17	0	1

資料：柳井警察署

まちの人口	世帯数	5,453	世帯（－11）
3月31日現在	人 口	11,315	人（－61）
住民基本台帳記載人口	うち男	5,356	人（－22）
（ ）：前月対比	女	5,959	人（－39）

5 月の納税

納期限 5 月 31 日

固定資産税

第 1 期

軽自動車税

全 期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

町役場税務課（町税） ☎️56-7114

町役場健康保険課（保険料） ☎️56-7115

2022無事故・無違反コンテスト150 参加チーム募集中

チームで150日間の無事故・無違反を目指そう！

●募集期間 6月30日 迄

●実施期間 7月4日 迄～11月30日 迄

●結果送付 令和5年2月上旬 迄

※詳しくはお問い合わせください。

町柳井警察署 ☎️23-0110

休日や平日夜間の医療案内

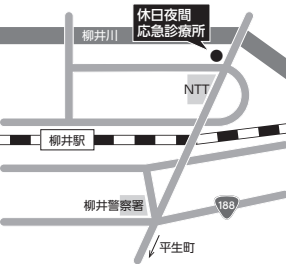
柳井地域休日夜間応急診療所

[柳井市中央1丁目5番3号]

☎️22-9001（診療時間内のみ）

※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。

※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日、盆（8月15日） 年末年始（12月30日～1月3日）	9:00～12:00 13:00～17:00
平日 夜間	月～金曜日 ※休日・土曜日の診療はありません	19:00～22:00

柳井健康福祉センター相談日

[山口県柳井総合庁舎 / ☎️22-3631]

●心の健康相談《要予約（1週間前まで）》

6月21日 13:15～13:45

●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》

6月24日 13:00～16:00

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

☎️#7119 [毎日24時間]

または☎️083-921-7199

内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

☎️#8000 [毎日19:00～翌8:00]

または☎️083-921-2755

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

ころの救急電話相談（山口県精神科救急情報センター）

☎️0836-58-4455 [24時間対応]

内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。（精神病、うつ病などころの病気になる混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など）

やないファミリー・サポート・センター 心肺蘇生法を学び、いざという時に備えましょう

●日時 6月22日 10:00～11:45

●場所 柳井市総合福祉センター 4階

●内容 乳幼児と児童に対する救急法指導
AEDの使い方

●講師 日本赤十字社 山口県支部

●参加料 100円（お茶代）

●定員 15人（先着順／子ども同伴可／託児あり）

●申込方法 6月15日 までに電話申込

町やないファミリー・サポート・センター
☎️23-0668

わが家のアイドル お誕生日おめでとう！

●対象 広報発行月に誕生日を迎える町内在住の小学校入学前（満1歳～満6歳）のお子さん

●申込方法 メールで①、②を提供してください。

①お子さんの名前（ふりがな）、生年月日、性別と保護者の氏名、住所、連絡先

②写真データ

※写真は、掲載を希望する保護者から提供してください。

〒町役場地域振興課 ☎56-7120 メール：hirao1@town.hirao.lg.jp

※件名を「わが家のアイドル申込み」としてください。

次号の
「わが家のアイドル」

締切は

5月25日（水）！

6月生まれのお子さんの
応募をお待ちしています！

都市圏にお住まいのみなさんへ（都市圏にいる知人や友人へお知らせください）

平生町地域おこし協力隊を募集します

平生町の新たなまちづくりを理解し、地域住民とともに地域の課題を考え、地域活動を行いながら地域力の維持・強化に取り組むことのできる「地域おこし協力隊員」を募集します。

●主な活動内容および募集人員

オリーブの特産品化に向けた業務…1人

「イタリアーノひらお」の観光PRおよびオリーブの特産品化に向けた業務…1人

●主な募集要件

- ① 問いませんが、令和4年4月1日現在でおおむね20歳以上、45歳未満の人。（男女不問）
- ② 都市地域に住民票を有し、委嘱後に平生町佐賀地区に生活拠点を移し住民票を異動できる人。
- ③ 活動終了後に、町内において定住する意欲がある人。

●雇用形態

平生町の会計年度任用職員として任用

●申込受付

随時

※応募方法など詳細については、町ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

<問合せ・応募先>

〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1

平生町役場地域振興課 ☎0820-56-7120



イタリアーノひらお

